



亀田郷土地改良区
 新潟県新潟市江南区東早通1丁目2番25号
 〒950-0148 TEL 025 (381) 2131 FAX 025 (382) 6756
 ホームページ <http://www.kamedagou.jp>

発行責任者
 理事長 山 我 森 實

● 亀田郷土地改良区シンボルカラー ● 農地 ● 水をイメージ



東部地区事務所 (横越工区・亀田工区) ☎381-7586 ☎382-9339 / 南部地区事務所 (両川工区・曾野木工区) ☎384-8502 ☎384-0061
 西部地区事務所 (鳥屋野工区・山潟工区・石山工区) ☎384-8660 ☎384-0691 / 北部地区事務所 (大江山工区・大形工区) ☎381-7715 ☎381-7719

平成28年度 亀田郷土地改良区役員視察研修

去る8月2日～3日に本年度の役員研修が行われ、福井県坂井市・あわら市、石川県金沢市へ伺い研修をしてみました。研修先では懇切丁寧にご対応いただき、熱心な意見交換も行うことができ、十分見識を深めることができました。

今回の研修会での成果を活かして、亀田郷土地改良区管内の農業農村整備事業の円滑な推進を図り、活力ある農村の実現を目指してまいります。(研修の詳細は6頁・7頁)



春江北部調圧水槽



主な内容

- 平成27年度決算報告・事業報告
- 平成28年度総代会開催報告
- 役員研修報告
- 亀田郷一斉清掃開催報告

組合員数 4,617人

(平成28年3月31日現在)

横 越 962 / 大江山 788 / 亀 田 707
 両 川 455 / 曾野木 483 / 鳥屋野 192
 山 潟 222 / 石 山 238 / 大 形 570

平成27年度 決算報告

平成27年度の一般会計並びに特別会計を合わせた総収入額は、20億9,742万円、総支出額は、20億938万円となりました。

まず、一般会計における収入ですが、組合費は4億5,684万円、納入率は99.8%で63万円ほどの未納がありました。

補助金・負担金・助成金は、1億9,111万円と予算額に比べ293万円の減額となりました。鳥屋野濁浄化対策事業や親松排水機場運転操作業務などの受託金は、総額で2億7,703万円でした。基金繰入は5億5,259万円で、支出額が確定したことなどにより予算比5,742万円の減額となりました。また、県営事業分担金として1,206万円を日本政策金融公庫より借り入れました。収入全体では、予算額に比べ9,384万円の減額となりました。

次に支出ですが、事務費は予算比6,280万円減額の6億1,974万円、維持管理費は予算比4,916万円減額の2億7,427万円、団体営事業・県営事業分担金・県営附帯事業などの事業費関係は予算比885万円減額の1億8,116万円でした。

経常費の経費節減と、受託事業の事務費・工事雑費の戻し入れ、維持管理費の揚水ポンプ夜間停止による

電気代の節約などで、8,803万円を次年度繰越としました。なお、平成28年度補正予算において、繰越金のうち共通基金へ2,078万円、財政調整基金へ4,225万円をそれぞれ積み立てています。

基金につきましては、共通基金1,602万円の増額、各区基金では6,870万円の減額、決済金積立金2億3,277万円の減額、財政調整基金1億862万円の減額、退職給与積立金1,304万円の増額、本年より新たに太陽光発電施設更新のための施設管理積立金を設け1,172万円を積み立てました。決済金積立額が大きく減となっている理由としては、一般会計を通して、建物共済掛金として運用したもので、5年後の満期には利息と共に再度積立する予定となっています。

以上が、平成27年度の収支決算の概略です。

なお、平成28年3月末現在の組合員数は4,617名で、前年度より62名減っています。

農地面積につきましては、田・畑合わせて25ヘクタールほど減り、4,247ヘクタールになりました。

今後とも経費節減と補助・助成制度の拡充を図り、適正な業務運営に努めて参ります。

一般会計・特別会計の収支決算、資産・負債等の詳細につきましては、下記表をご覧ください。

平成27年度 決算概要

1. 一般会計収支決算書

収入決算額	1,642,810,844 円
支出決算額	1,554,775,356 円
差引次年度繰越	88,035,488 円

(単位：円)

	科目	本年度決算額	本年度予算額	比較増減	付記
収入の部	1. 組合費	456,842,525	456,603,000	239,525	共通(全郷)、各区(1区・2区・5区)
	2. 補助金	135,670,000	135,670,000	0	農業水利施設保全合理化施設計画策定事業、水利施設整備事業、国営造成施設管理体制整備促進事業、市単農業土木事業ほか
	3. 負担金	40,228,250	40,409,000	-180,750	親松排水機場、水利施設整備事業費、適正化事業費、水路整備
	4. 助成金	15,207,030	17,959,000	-2,751,970	都市排水負担金、浄化水導入、水利システム
	5. 諸収入	14,994,216	3,075,000	11,919,216	未収賦課金、預金利子、雑入ほか
	6. 受託金	277,026,267	322,274,000	-45,247,733	用排水路移設補償工事、親松排水機場管理事業、浄化対策、田んぼダム排水施設設置工事、機場管理、高濃度PCB廃棄物処理業務ほか
	7. 財産収入	6,009,600	6,020,000	-10,400	農林中央金庫出資配当金ほか
	8. 立替金戻入	0	10,000	-10,000	
	9. 繰入金	113,182,481	113,558,000	-375,519	管財特別会計、特別会計亀田郷発電事業費より
	10. 基金繰入	552,590,475	610,015,000	-57,424,525	共通基金、各区基金、決済金積立、退給積立、財政調整基金
	11. 繰越金	19,000,000	19,000,000	0	平成26年度より
	12. 借入金	12,060,000	12,060,000	0	県営事業分担金 流域水質保全機能増進事業費充当分ほか
	収入合計	1,642,810,844	1,736,653,000	-93,842,156	
支出の部	1. 役員給与	32,873,586	36,000,000	-3,126,414	役員報酬、旅費
	2. 会議費	4,751,494	7,677,000	-2,925,506	実費弁償、議案書印刷代ほか
	3. 事務費	619,743,809	682,548,000	-62,804,191	職員給与、需用費、出張所費、自動車費、事業対策費、法定負担金、福利厚生費ほか
	4. 総代選挙費	1,043,423	3,094,000	-2,050,577	総代選挙執行に係る経費
	5. 財産費	25,483,137	26,354,000	-870,863	償還基金積立金、財政調整基金積立金
	6. 負担金	2,926,264	4,035,000	-1,108,736	新潟県土地改良事業団体連合会、中東蒲原土地改良協議会ほか
	7. 交付金	800,000	800,000	0	組合費徴収手数料
	8. 工区費	81,890,000	81,890,000	0	通常工区費、特別工区費
	9. 維持管理費	274,270,478	323,433,000	-49,162,522	揚排水機、共通各区道水路管理、適正化事業、浄化水導入事業
	10. 事業費	132,178,276	135,232,000	-3,053,724	水利施設整備事業、農業水利施設保全合理化施設計画策定事業、市単農業土木事業、農業水利施設保全合理化管理省力化施設整備事業ほか
	11. 県営事業分担金	48,752,187	52,785,000	-4,032,813	機場管理、流域水質保全機能増進、基幹水利施設ストックマネジメント、農業農村整備事業調査計画
	12. 県営附帯事業費	234,360	2,000,000	-1,765,640	県営施設計画策定業務
	13. 立替金	0	10,000	-10,000	
	14. 受託費	277,026,267	322,274,000	-45,247,733	用排水路移設補償工事、親松排水機場管理事業、浄化対策事業、田んぼダム排水施設設置工事、機場管理事業、高濃度PCB廃棄物処理業務ほか
	15. 負債償還	5,411,075	5,558,000	-146,925	償還元金・利子
	16. 諸支出	34,464,267	39,839,000	-5,374,733	(一財) 亀田郷地域センター助成、固定資産税、啓発情報費、組合費還付ほか
	17. 退職給与金	6,038,893	6,050,000	-11,107	役員退職給与金
	18. 繰出金	6,887,840	7,074,000	-186,160	環境用水利活用事業、農業基盤整備促進事業
	19. 予備費	0	0	0	
	支出合計	1,554,775,356	1,736,653,000	-181,877,644	

2. 特別会計収支決算書

(単位：円)

会 計	収入決算額	支出決算額	差引次年度繰越
1. 管財特別会計	222,912,235	222,912,235	0
2. 決済金特別会計	125,857,789	125,857,789	0
3. 特別会計環境用水利活用事業費	4,619,840	4,619,840	0
4. 特別会計亀田郷発電事業費	41,729,959	41,729,959	0
5. 特別会計亀田郷地区農業基盤整備促進事業費	59,490,000	59,490,000	0
合 計	454,609,823	454,609,823	0

4. 負 債

(単位：円)

1. 流動負債	42,768,000
未払金	42,768,000
2. 固定負債	3,549,648,658
公庫資金等長期借入金	55,926,507
積立金	3,433,961,536
償還基金積立金（共通）	225,529,765
償還基金積立金（各区）	1,368,589,306
決済金積立金	1,221,564,125
退職給与積立金	606,559,495
施設管理積立金	11,718,845
長期預り金	59,760,615
合 計	3,592,416,658

3. 資 産

(単位：円)

1. 流動資産	131,439,035
現金及び預金	88,035,488
未収賦課金等	635,547
短期未収金	42,768,000
2. 固定資産	5,539,470,452
(1) 有形固定資産	903,163,050
土地	497,571,521
建物	376,272,000
機械器具	5,067,000
備品	24,252,529
(2) その他固定資産	4,636,307,402
基本財産	100,056,600
長期前払費用	199,999,559
特定資産	4,336,251,243
償還基金積立金（共通）	285,290,380
償還基金積立金（各区）	1,368,589,306
決済金積立金	1,221,564,125
財政調整基金	841,400,704
退職給与積立金	606,559,495
施設管理積立金	11,718,845
長期未収賦課金等	1,128,388
合 計	5,670,909,487

5. 地区別農地面積および組合員の状況

(単位：㎡)

地区名	区分	組合員数 (人)	地区内農地面積			その他 農道・水路ほか	合 計
			田	畑	計		
第1区（横越）		962	8,816,558	907,834	9,724,392	2,043,829	11,768,221
第2区（大江山）		788	6,370,891	1,015,305	7,386,196	1,438,016	8,824,212
第3区（亀田）		707	6,644,172	831,681	7,475,853	1,118,445	8,594,298
第4区（両川）		455	5,432,100	628,395	6,060,495	423,656	6,484,151
第5区（曾野木）		483	5,548,337	565,336	6,113,673	1,192,725	7,306,398
第6区（鳥屋野）		192	214,373	148,955	363,328	1,072,780	1,436,108
第7区（山潟）		222	1,313,402	123,398	1,436,800	634,154	2,070,954
第8区（石山）		238	491,730	188,225	679,955	1,084,143	1,764,098
第9区（大形）		570	2,686,160	548,844	3,235,004	878,038	4,113,042
計		4,617	37,517,723	4,957,973	42,475,696	9,885,786	52,361,482

平成28年度 臨時総代会開催報告

平成28年7月15日亀田郷土地改良区大ホールにおいて平成28年度第1回臨時総代会が開催され、議長に岩橋由幸総代（大江山）、副議長に板井茂総代（鳥屋野）を選出し、平成27年度決算報告ほか7議案について原案どおり議決・承認されました。

平成28年度 第1回臨時総代会（平成28年7月15日）

付議事項

- 認第1号 専決処分の承認について
- 認第2号 平成27年度事業報告書・収支決算書・財産目録および基金積立金収支状況報告書の承認について
- 報第1号 平成27年度一般会計受託費の繰越明許費の報告について
- 報第2号 監査報告について
- 議第1号 平成28年度受託事業（田んぼダム排水施設設置工事）について
- 議第2号 規約の一部改正について
- 認第3号 地区除外等処理規程の一部改正について
- 議第3号 平成28年度収支補正予算案について



平成 27 年度 事業 報 告

○水管理の状況

【用水】 沢海・竹尾揚水機は4月20日、舞潟揚水機場は4月23日、両川揚水機場は4月24日から本用水を開始し、8月31日に全ての揚水機場の運転を終了しました。

経費削減のため管理期における夜間や降雨時には運転の停止を行いました。その結果、揚水機場11カ所の運転時間及び電力量は平年比4,739.3h及び887,690kwh少なくなりました。(表-1)

【排水】 平成27年の年間降水量は1,584.0mmで過去5カ年平均と比較して426.2mm少なくなりました。本所・蔵岡排水機場は7月20日、二本木排水機場は4月21日から2月14日までの間で7日間運転し、的確な運転により管内の湛水・浸水被害を防止することができました。平成26年度と比較して、運転日数で14日減り、運転時間は40時間でした。(表-2)

○事業の実施状況

【団体営事業】(表-3)

①国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)

大渕排水路切梁設置工1.0式を施工し、切梁設置により施設の保全と長寿命化を図りました。郷内11地区で地元管理組織と維持管理協定を締結して、地域住民が農業用施設の役割を理解し維持管理を実施しました。

②水利施設整備事業

竹尾揚水機場ポンプ設備補修工1.0式及び二本木排水路工延長263.8mを実施し、農業用施設の機能保全を図りました。また、海老ヶ瀬地区では排水路工測量設計として1.0式を実施しました。

③農業基盤整備促進事業

亀田郷第2地区として、ほ場の畦抜きによる区画拡大と排水不良の解消を目指し、区画拡大の面積36.6ha・暗渠排水の面積9.5ha・用水路工延長340mをそれぞれ実施しました。農家の規模拡大・利用集積の促進と作業効率の向上、維持管理の軽減を図りました。

④農業水利施設保全合理化事業

亀田郷第3地区で郷内基幹水利施設14路線の施設計画1.0式を策定し、第4地区では揚排水機場各1施設及び1路線の施設計画1.0式を策定しました。また、沢海地区ではパイプかんがい区域における給水栓改修工事1.0式を実施しました。

⑤新潟市農業土木支援事業

4つの工区で用排水路工を実施し、また原材料を2つの工区で購入して維持修繕工事を実施しました。

⑥土地改良施設維持管理適正化事業

大形揚水機場・本所排水機場・蔵岡排水機場のポンプ設備補修工1.0式をそれぞれ実施し、施設の保全と維持管理の軽減を図りました。

【維持管理事業】(表-3)

①共通路線

共通路線工事は78件で37,682千円、応急工事として18件4,530千円を実施しました。機場及び共通路線維持管理として、59,597千円で施設の修繕及び溝畔管理等を実施しました。

②各区路線

130件、47,812千円の維持修繕工事を実施しました。

③環境水利活用事業

舞潟揚水機場から非かんがい期に環境用水を導入して、郷内西側農業用排水路の水質浄化・景観及び生態系の保全を図りました。

④亀田郷発電事業

小松堀排水路の法面及び松山の土地改良区用地を利用して約800kWの発電施設を設置し、地球温暖化防止や持続可能な社会構築を目指しました。併せて発電電力の売電により維持管理費の負担軽減を図りました。

【受託事業】(表-3)

①親松排水機場運転操作管理(新潟県)

②鳥屋野潟及び栗の木川浄化対策(新潟県)

③本所・蔵岡排水機場運転管理(新潟県)

④管理体制整備の推進活動(新潟県)

⑤市道・県道整備に係る用排水路移設補償工事(新潟県)

⑥田んぼダム排水施設設置工事(新潟県)

⑦高濃度PCB廃棄物処理(新潟県)

⑧大渕地区農地集積経営体意向調査(新潟県)

【県営事業】(表-4)

①地盤沈下対策事業

新潟南部8期地区により用水路工として阿賀用水路延長52m、排水路工は天野排水路延長160mをそれぞれ実施しました。整備完了施設は用水不足及び排水不良を解消し事業効果を発揮しています。また事業進捗率は8期65.4%です。

②かんがい排水事業(流域水質保全機能増進事業)

亀田郷第2地区により大渕排水路1.0式、海老ヶ瀬排水路延長215mをそれぞれ施工しました。事業進捗率は96.7%です。

③基幹水利施設ストックマネジメント事業

亀田郷地区により本所排水路、糸魚堀排水路の測量設計1.0式、丸山排水路延長52mを実施しました。事業進捗率は4.9%です。

④農業用河川工作物応急対策事業

沢海揚水機場地区により樋門本体の機能診断1.0式、函体周辺の地質調査1.0式をそれぞれ実施しました。事業進捗率は11.2%です。

⑤県営農業農村整備事業

阿賀用水路の県営事業化に向けた事業計画1.0式を作成しました。

農業水利施設保全合理化事業(管理省力化施設整備)

沢海地区パイプライン給水栓改修工事



着手前



竣工

平成27年度 揚水機場の運転期間

(表-1)

Table with 6 columns: 機場名, 苗代用水, 本用水, 中干し, 夜間停止, 備考. Rows include 沢海揚水機場, 両川揚水機場, 舞潟揚水機場, 竹尾揚水機場.

平成27年度 排水機場の運転状況

(表-2)

Table with 5 columns: 機場名, 運転期間, 運転日数, 運転時間, 備考. Rows include 本所排水機場, 蔵岡排水機場, 二本木排水機場, 計.

※ () は平成26年度

平成27年度 団体営事業等の施工状況

(表-3)

Large table with 7 columns: 区分, 事業名, 地区名, 施設, 工事内容, 事業量, 本年度事業費(千円), 備考. Includes sections for 補助, 維持管理, and 受託.

平成27年度 県営事業の実施状況

(表-4)

Table with 7 columns: 区分, 事業名, 地区名, 施設, 工事内容, 事業量, 本年度事業費(千円), 備考. Rows include 地盤沈下対策事業, 流域水質保全機能増進事業, etc.

短 信

- 4月 1日 亀田郷用水管理委員会総会
11日 工事入札
14日 総務部会
19・20日 北陸農政局訪問
21日 亀田郷中期計画2011推進打合せ
25日 監事会/事業部会/理事会
5月 13日 亀田郷不法投棄対策連絡協議会幹事会
18日 選挙公告 (理事補欠選挙)
24日 亀田郷中期計画2011推進打合せ
27日 役員(理事)補欠選挙 選挙会
6月 3日 当選人確定公告 (理事補欠選挙)
9日 事業部会
17日 総務部会/理事会
21日 工事入札
23日 亀田郷中期計画2011推進打合せ
29日 理事会
30日 新潟市土地基盤整備促進協議会総会
7月6・7日 新潟市土地基盤整備促進協議会
北陸農政局訪問
11日 理事会
15日 臨時総代会
25~29日 土地改良区検査
8月 1日 新潟市土地基盤整備促進協議会
農林水産省訪問
2・3日 役員研修
25日 亀田郷不法投棄対策連絡協議会幹事会
29日 環境水利活用促進部会
30日 監事会
9月 7日 理事会

平成28年度 亀田郷土地改良区役員研修

■視察研修先

8月2日：①九頭竜川下流地区【福井県坂井市】

②農事組合法人イーノなかのはま100

【福井県あわら市】

8月3日：③農林水産省 北陸農政局【石川県金沢市】

去る8月2日～3日に、本年度の役員研修が行われました。

1日目は、福井県坂井市・あわら市を視察しました。この地域は、福井県最大の河川である九頭竜川流域に広がる扇状地で、暴れ川で知られる九頭竜川の治水事業と、有数の穀倉地帯としての農業開発が、6世紀ころから繰り返されてきた歴史を持っています。

①九頭竜川下流地区 国営かんがい排水事業

視察の1件目は、九頭竜川下流地区の国営かんがい排水事業です。当地区の用水は、九頭竜川中流の鳴鹿大堰より開水路にて配水されていましたが、昭和20～30年代に造成された施設は老朽化により機能の低下と維持管理費の増嵩をきたしており、用水不足に加え、塩水遡上による塩害や都市化による用水の汚濁への対応が求められていました。

このため、地区内すべての農地への安定した用水供給を図るため、用水の全面的なパイプライン化の計画が立てられました。幹線用水路を国営事業で実施し、支線・末端をほ場整備事業を含む県営事業で整備する

もので、受益面積11,642ha、総事業費は国営事業が1,133億円、県営事業が約400億円。国営の幹線パイプラインは54.8kmに及び、その末端に設置された巨大な調圧水槽が、農村地域に新たな景観を生み出しています。

見学した春江北部調圧水槽（表紙写真）は高さ20mの円柱状の施設で、海拔35mの頭首工からパイプラインで送られてきた用水は、高低差を利用して水槽内で一定の水位に保たれ、水圧をコントロールして県営のパイプラインに供給されます。

こうした用水システムの構築により、用水の合理化と安定供給を実現し、水管理・施設管理の省力化、揚水機場の運転など維持管理費の軽減がはかられただけでなく、水質の改善、水温低下による高温障害の改善による品質向上、用水への転落防止など安全対策、パイプライン上部の利活用など、多くの効果を発揮しています。

②農事組合法人 イーノなかのはま100／次世代型水管理システム

同日、もう1件の視察として、国営事業（パイプライン化）、県営事業（ほ場整備）の成果を活用して営農を行っている営農組織、あわら市中浜の「農事組合法人 イーノなかのはま100」を訪ね意見交換を行いました。

平成18年に中浜集落の64名の農家が全員参加して法人を設立、102.2haを受託する大型法人です。組合員は全員兼業農家ですが、作業出役を8班で構成し、定年退職者や自営業の「平日班」と、いわゆる現役サラリーマンの「休日班」に分け、さらに、3か月先までの農作業スケジュールを決め、勤務先の休暇取得を計画的に行えるよう工夫しています。

稲の品種や移植／直播、さらに、大麦・大豆・そばなどの転作作物も組み合わせ、作期の分散を図り、ほ場・機械設備・労働力稼働の平準化を図っています。

また、農水省の実証試験による、ITを活用した次世代型水管理システムを活用しています。タイマーや遠隔操作対応の自動給水栓をほ



九頭竜川下流地区 用水系統図



自動給水栓

場の51箇所に設置。水位監視や給水栓操作が、インターネット経由でパソコンやタブレット・スマホで可能になっています。「事務所のパソコンで作った夜間かんがいのスケジュールどおりに給水栓の開閉ができる」「東京に出張していてもスマホで水管理ができる」と、大幅に水管理を省力化しています。

このように「イーノなかのはま100」では、農地の大区画化・集積化に加えて、作業・作型の工夫、高度な水管理システムの活用などにより、全体的に作業時間・労務費の大幅な軽減を図っている、先進的な事例を知ることができました。

《 1 日目の視察を振り返って 》

福井県では、この九頭竜川下流地区に限らず、県を挙げて水田営農の転換と農地の高度利用を図り、競争力の高い農業経営体の育成を図っています。集落営農、法人化への取り組みも全国トップレベルで、担い手の確保にも力を入れています。

国内でも高い兼業化率と高齢化率の福井県ですが、その中でいかに地域の農業を守り発展させるか、明確な方向性の中で、土地改良事業、生産基盤の整備が重要な役割を果たしていることを実感しました。亀田郷



農林水産省 北陸農政局



イーノなかのはま100事務所



イーノなかのはま100農業機械格納庫

土地改良区も、地域農業との戮力協心のもと、戦略的な土地改良事業の展開を図っていかなければならないと切に感じました。

③農林水産省 北陸農政局へ訪問

2日目の役員研修では、北陸農政局を訪問し、小林北陸農政局長へご挨拶の後、前田土地改良管理課長より「土地改良区を巡る情勢について」として、これからの事業参加資格の在り方、施設の管理・更新の状況、土地改良区の団体としての在り方などの方向性と課題について説明を受け、併せて土地改良区が極めて公共性が強い団体であることを再認識し、理事・監事の職務について、責任の大きさと不祥事防止対策の必要性など説明をいただきました。

引き続き、富田設計課長より「新たな土地改良長期計画の全体概要」、「事業導入による優良事例の紹介」や、前日に視察した「九頭竜川下流域地区における地域農業の展開について」を説明していただき、地元からの情報発信による事業展開の重要性を認識しました。

時間にして1時間半程度でしたが、参加した役員と随行した職員共々有意義な研修を終えることが出来ました。

監事総選挙

役員（監事）の任期満了（平成29年 1 月10日）に伴う監事総選挙を実施します。主な日程および定数は次のとおりです。

日 程		
日 程	事 項	付 記
平成28年11月14日(月)	選挙・投票・開票管理者ならびに各立会人の決定	理事会
11月16日(水)	選挙公告	
11月16日(水) ～17日(木)	立候補受付	
11月18日(金)	候補者公告	
11月25日(金)	監事総選挙、当選通知、当選人公告	
12月 2 日(金)	当選人確定公告	当選辞退届締切 12月 1 日(木)
平成29年 1 月11日(水)	新監事就任	監事会・理事会

定 数	
被 選 挙 区	定 数
第一被選挙区 (横 越)	3
第二被選挙区 (大江山)	
第三被選挙区 (亀 田)	
第四被選挙区 (両 川)	
第五被選挙区 (曾野木)	
第六被選挙区 (鳥屋野)	
第七被選挙区 (山 湯)	
第八被選挙区 (石 山)	
第九被選挙区 (大 形)	
計	3

亀田郷一斉清掃の開催

去る 6 月 5 日（日）午前 9 時から、今年で14回目となる「亀田郷一斉清掃」が実施されました。特に田んぼや畑といった農地周辺の環境維持のため、当日は農家の方、各工区・分区の役員、各自治会、地元小中学生、新潟市職員、東日本高速道路(株)、亀田郷建設業協会など主催・参加・協力団体の皆さん1,376人が全郷にわたり18班に分かれ、高速道路沿線や水路、農道などのゴミ拾いを行いました。

収集されたゴミは、一般ゴミが5.5トン（うち燃えるゴミ3.8トン、燃えないゴミ1.7トン）、粗大ゴミがタイヤ96本、テレビ21台、冷蔵庫 6 台、自転車10台など処理費に38万 9 千円も要しました。これを新潟市と東日本高速道路(株)と土地改良区の三者で負担しました。

不法投棄のない地域を目指すべく地域住民の皆さま、そして引き続き組合員皆さまのご協力をお願いします。



平成28年度 組合費

令書発行 10 月 5 日

納 期 10 月 20 日

- ・現金納入の場合は10月20日までに納めてください。
- ・口座振替の場合は10月20日に引き落とされます。

平成28年度賦課額（10a当たり）

区 分	一 般 会 計（円）		計（円）	備 考
	共 通 費	各 区 費		
第1区（横 越）	11,500	500	12,000	畑（10a）については定款第24条により田の100分の25の額（共通2,875円、各区125円）
第2区（大江山）	11,500	500	12,000	
第3区（亀 田）	11,500		11,500	
第4区（両 川）	11,500		11,500	
第5区（曾野木）	11,500	500	12,000	
第6区（鳥屋野）	11,500		11,500	
第7区（山 潟）	11,500		11,500	
第8区（石 山）	11,500		11,500	
第9区（大 形）	11,500		11,500	

土地改良区からのお願い

組合員資格得喪通知の手続きについて（農地法第3条）

土地改良区の賦課台帳は、組合員皆さまからの届出によって更新されます。手続きを怠りますと農地を異動したのいつまでも組合費が掛かることとなります。農地を売ったり買ったりした場合は、速やかに「資格得喪通知書」をご提出願います。

農地の転用について（農地法第4条・第5条）

ご自分の農地を自ら転用する場合や農地を売ったり貸したりして転用する場合、土地改良区への申請が必要です。

決済金について

農地を転用するとき、決済金を納入してください。

田 65万円（1,000㎡当たり）

畑 16.3万円（1,000㎡当たり）

農地が転用されると、償還金や施設の維持管理費を周辺の農地が負わなければならない、少しでも組合員皆さまの負担を軽減するための措置です。農地の転用続きと一緒に納入してください。

他目的使用について

使用料金（5年分）

① 乗入れ（橋など）

1㎡当たり 7,200円／5年間

② 浄化槽排水 1人槽当たり 1,800円／5年間

③ ガス管・上下水道管

家庭引込 免除

土地改良区が管理する農道や水路を農業以外の目的で使用する場合、土地改良区の許可が必要です。速やかに「土地改良財産他目的使用申請書」をご提出ください。

使用期間は最大で5年間です。引き続き使用する場合も更更新手続きが必要です。

なお、無断で使用している場合、直ちに撤去命令を発し、原形に復するため復旧工事等の費用をご負担いただきます。また、広告看板は許可いたしません。

賦課内訳書の確認について

平成20年度から賦課令書と一緒に賦課内訳書もお送りしております。今一度、現在ご自身がお持ちの農地をご確認いただきますようお願い申し上げます。

何かお気づきの点やご不明な点等ございましたら、本部1Fの各地区事務所までお問い合わせください。

ご指摘の点につきましては、実地調査し、所定の手続きを行った上で処理させていただきます。

また、相続等の理由から組合員資格得喪通知書をご提出いただいた際も、土地改良区の方で実地調査等行い、場合によっては、必要な手続きをお願いしますので、ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。

申請書ダウンロード

土地改良区への申請や届出、申込みの「申請様式」がホームページ上からダウンロードできるようになりました。いったん印刷のうえ必要事項を直接ご記入頂いても構いませんし、パソコン上で直接ご入力後印刷頂いても構いません。Excel（エクセル）形式とWord（ワード）形式、記入例もご用意しました。申請書かがみに関係図面や関係資料を添付のうえ、地元分区長から公印を押して頂き、本部1F各地区事務所へご提出願います。

ご不明な点は、土地改良区本部又は本部1Fの各地区事務所へお問い合わせください。

ホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.kamedagou.jp/download/>

亀田郷地域センターだより

地域センターは、農家の皆様をご支援し、農業の発展を通して地域に貢献いたします。

一般財団法人 亀田郷地域センター

〒950-0148

新潟県新潟市江南区

東早通1丁目2番25号

(亀田郷土地改良区2階)

TEL (025) 381-7816

FAX (025) 381-1215

HP <http://www.kchiikicenter.jp>

メール chiikicenter@kamedagou.jp

鳥屋野潟 水辺の利活用事例 びわ湖視察報告

鳥屋野潟は、水害防止の調整池機能を果たすだけでなく、生態系の維持やいこいの空間形成など、亀田郷地区の貴重な地域資源です。潟の水辺の利活用の参考とするため、さる7月23・24日、びわ湖周辺地域を視察してきたので報告します。

①大津市「なぎさのテラス」湖岸の堤防と芝生張りの公園を一体的に整備し、飲食施設を設置した事例です。大津市出資の第三セクターが店舗を設置し、地元資本テナントを誘致しています。

②近江八幡市「ラコリーナ近江八幡」観光型の菓子工房ですが、食の原点となる農業や環境も体験させる大型施設です。建築家や芸術家なども交え、百年先を見越した壮大な構想を持っています。

③近江八幡市「八幡堀」昭和50年代から、地元青年会議所の取り組みが契機となり、城下町の蔵や堀など、歴史的景観の保全活動が行われています。堀割観光船など、観光資源としても活用されています。

④長浜市「黒壁スクエア」湖岸の城下町や宿場町の歴史的景観を保全、活用して、観光地化した街です。古い町屋・空き屋を利活用する株式会社が設立されており、定期借家してリフォームした後に、シェアハウスなどとして転貸、有効活用を図っています。

鳥屋野潟は今後、堤防整備が計画されています。維持管理活動の持続性に配慮しつつ、潟環境の保全および創造を図るよう、地元から提言を上げていく必要性を感じました。



なぎさのテラス



ラコリーナ近江八幡



八幡堀



黒壁スクエア (シェアハウス絹市)

新潟農業経営塾のご案内

新潟農業経営塾では、毎回、特徴的な経営を行っている農業経営者の方を講師にお招きし、自らの農業経営のこれまでと今後を語っていただくとともに、ご参加のみなさまとの意見交換を通じて、元気な新潟県の農業をサポートしています。

農家の方に限らず、農業に関心をお持ちの方なら、どなたでもご参加いただけますので、ふるってご参加ください。

○今後の講習のご案内

第25回 平成28年10月5日(水) 午後7時～

十日町市 苗場高原農産 代表 柳 恵一 氏

経営規模等…約70ha (えだまめ (4品種) の生産・販売50ha、水稲 2.5ha)

第26回 平成28年12月7日(水) 午後7時～

上越市 (株)ふるさと未来 (旧(農)上直海) 代表取締役社長 高橋 賢一 氏

経営規模等…64.9ha (水稲50.8ha、大豆9.4ha、枝豆0.7ha、そば0.6ha、ブロッコリー1.2ha、園芸ハウス5a)

平成27年度全国優良経営体表彰 (集落営農部門) 「農林水産大臣賞」受賞